2026年8月

受益者の皆さまへ

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

三井住友ＤＳ・ゴールドインデックス・ファンド（為替ヘッジあり）
運用管理費用（信託報酬）の記載変更のお知らせ

拝啓　時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

　さて、ご投資いただいております下記の証券投資信託（以下「当ファンド」といいます。）につきまして、2026年8月28日より使用開始となる目論見書の「運用管理費用（信託報酬）」に関し、記載を変更いたしますので、お知らせ申し上げます。
　詳細につきましては、下記をご確認ください。
　なお、当ファンドの運用の基本方針、運用体制等につきましては、変更はありません。
　本お知らせに関しまして、受益者の皆さまのお手続きは不要です。

　受益者の皆さまにおかれましては、何卒ご理解くださいますとともに、今後とも弊社投資信託をご愛顧くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

１．対象となる証券投資信託

三井住友ＤＳ・ゴールドインデックス・ファンド（為替ヘッジあり）

２．変更内容

当ファンドが投資対象とするマザーファンドは、金地金価格との連動を目指す投資信託証券（以下「投資対象ETF」といいます。）への投資を通じて、ＬＢＭＡ金価格（円換算ベース）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行っております。マザーファンドの投資対象ETFについては、商品性および運用上の効率性を損なわない範囲で、委託会社（三井住友DSアセットマネジメント株式会社）の判断により見直しを行うことがあります。
今般、一部の投資対象ETFを入れ替えることにより、マザーファンドにかかる費用の低減が見込まれることから、2026年12月16日付で信託約款に所要の変更が行われる予定です。
※本件は、マザーファンドにおける「重大な信託約款の変更」には該当いたしません。

入替後	入替前
米国籍上場投資信託（米ドル建て） iShares Gold Trust Micro	米国籍上場投資信託（米ドル建て） iShares Gold Trust

本件の変更により、マザーファンドの組入 ETF の管理費用の最大値が変更されることから、当ファンドの「運用管理費用（信託報酬）」の実質的な負担の最大料率の表示を以下の通り変更いたします。なお、当ファンドの信託報酬率に変更はありません。

<交付目論見書　36ページ「手続・手数料等－ファンドの費用・税金」の欄の「運用管理費用（信託報酬）」>

枠囲み部分が変更対象箇所です。

（変更前）

ゴールドインデックスヘッジ有	年0.385% (税抜き0.35%)	年0.165%	年0.165%	年0.02%
マザーファンドが投資対象とする投資信託	年0.25%程度*			
実質的な負担	ファンドの純資産総額に対して年0.635%(税抜き0.6%)程度*			

*投資対象とする投資信託の運用管理費用は、管理費用が最大の投資信託の数値を用いています。なお、管理費用は、今後変更される場合があります。
また、実際の組入状況等により実質的な負担も変動します。
上記の料率は、2025年12月末現在で知り得る情報に基づくものであり、今後、変更される場合があります。
※投資対象とする投資信託の変更等に伴い、実質的な負担が変更となる場合があります。

（変更後）

ゴールドインデックスヘッジ有	年0.385% (税抜き0.35%)	年0.165%	年0.165%	年0.02%
マザーファンドが投資対象とする投資信託	年0.25%程度* 2026年12月16日以降、以下となる予定です。 年0.10%程度*			
実質的な負担	ファンドの純資産総額に対して年0.635%(税抜き0.6%)程度* 2026年12月16日以降、以下となる予定です。 ファンドの純資産総額に対して年0.485%(税抜き0.45%)程度*			

*投資対象とする投資信託の運用管理費用は、管理費用が最大の投資信託の数値を用いています。なお、管理費用は、今後変更される場合があります。
また、実際の組入状況等により実質的な負担も変動します。
上記の料率は、2026年6月末現在で知り得る情報に基づくものであり、今後、変更される場合があります。
※投資対象とする投資信託の変更等に伴い、実質的な負担が変更となる場合があります。

※上記は交付目論見書の記載例です。

以上

<本件に関するお問い合わせ>
三井住友 DS アセットマネジメント　コールセンター　**0120-88-2976**
受付時間：午前９時～午後５時（土、日、祝・休日を除く）

<売買に関するご相談、口座の残高等のお取引情報についてのお問い合わせ>
お取引先の販売会社にお問い合わせください。